

にしかつら



Photo: 「母親クラブ…おやつ作り」

主な内容

- 町長と語る会・協働事業団体募集・・・P 2
- きずな未来館・さくら祭り・・・P 3
- 子育て支援員募集・・・・・・・・・・P 4
- 狂犬病予防注射・川浚い・・・P 5
- 人間ドックほか検診について・・・P 6・7
- はつらつ運動・認知症予防教室参加募集・・・P 8
- 固定資産税に係る縦覧・・・・・・・・P 9
- インフォメーション・・・・・・・・P 10
- 行事予定・慶弔・・・・・・・・・・P 11
- キッズブログ・・・・・・・・・・P 12・13
- フォトニュース・・・・・・・・・・P 14

人口と世帯

平成 28 年 3 月 1 日現在

男	2,215 人 (-1)
女	2,291 人 (+6)
合計	4,506 人 (+5)
世帯	1,546 世帯 (-1)

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載

町長と語りましょう
「町長と語る会」

町政に関するテーマを町長と懇談してみませんか。

「町長と語る会」は、町民の方から町政に対する意見や提言を聴くことにより町民参加の協働によるまちづくりを推進することを目的に開催します。

応募対象

区、及び各種団体またはグループなどを単位に原則5人以上で開催します。

開催時間

原則として概ね2時間以内とします。

実施方法など

①当日の司会進行は、団体の皆さまが担当してください。

②町側からの出席者は、町長とその他必要と認める職員とします。

③テーマはこれからの町全体または地域のまちづくりの推進に関することで行います。単なる要望や苦情などについては議題としません。

④町長と語る会については、結果等を西桂町ホームページ等で広報させていただきます。

申し込み方法

申込書（町ホームページまたは総務課企画係まで）に所定の事項を記入の上、総務課企画係へ提出して下さい。

申し込み・お問い合わせ

総務課 企画係
25-2121

西桂町協働事業提案制度応募団体を募集します

この制度は、町民等との協働による自治を推進するため、また地域課題の解決等を指すために町民等と町が協力・連携し、目的達成に向け取り組むための制度です。

協働事業を提案できる団体

協働事業を提案できる団体は、※地域活動団体等で、次に掲げる要件を全て満たすことが必要です。

- (1) 原則として1年以上継続して活動を実施していること
- (2) 5人以上の会員で構成されていること
- (3) 組織の運営に関する規則、定款、規約、会則その他これに類するものがあること
- (4) 事業の連絡責任者を選任していること
- (5) 協働事業を的確に遂行できる能力を有していること



フジコン(株) 下暮地内・三つ峠駅周辺の清掃事業

※地域活動団体等とは

- (1) 地域活動団体…区等、一定の区域に居住している住民で構成され、地域の課題の解決に向けて活動する団体
- (2) 町民活動団体…NPO法人、ボランティア団体等、主に住民等で構成され、営利を目的とせず、不特定多数の利益の増進に寄与することを目的に活動している団体
- (3) 公益法人…営利を目的としない公益的な法人
- (4) 国等の機関…国の機関や独立行政法人などの公的な機関で、専門的知識や技術を地域に還元する活動を行うもの

対象となる事業

対象となる事業は、地域活動団体等が自ら設定した課題に基づき提案した事業とし、次に掲げる要件を全て満たすことが必要です。

- (1) 公益的な事業であって、事業を提案する地域活動団体等と町が協働して取り組むことにより、地域課題または社会的課題の解決を図ることができること
- (2) 事業の実施により町民満足度が高まり、具体的な効果及び

平成27年度協働事業提案制度実施事業

提案団体	提案事業
倉見区	倉見区内農業用水他草刈り事業
ふれあいサロン三つ峠水仙	ふれあいサロン展示・美化事業
西桂町子育てを支援する会	クラシックコンサート開催事業
フジコン(株)山梨事業所	下暮地内・三つ峠駅周辺の清掃事業
山行会	上町浅間地区ポケットパーク整備事業
すまいる倉見ぶ	倉見区「青年・壮年女性」地域ネットワークを形成事業
東海体育指導(株)	いきいき健康体操教室事業

問い合わせ

総務課 企画係
25-2121

- (3) 役割分担が明確かつ妥当であり、地域活動団体等と町が協働で実施することにより効果が高まること
- (4) 予算の見積り等が適正であること

詳細については、町ホームページに掲載してあります。応募を希望される場合には総務課企画係までお問い合わせください。

西桂町まちづくり交流センター

「きずな未来館」オープン！

4月2日、西桂町まちづくり交流センター「きずな未来館」がオープンいたします！

「集い、学び、創造する情報と芸術文化の交流拠点施設」とし多分野で利用できる多機能複合施設です。

絵本図書館、集会、研修、音楽室、その他生涯学習活動を行えます。

町民皆さまのご利用目的に併せて、多分野でご利用できる施設となっております。

ぜひ、多くの皆さまのご利用をお待ちして



おります。

また、オープンに伴い西桂町教育委員会は役場から、西桂町まちづくり交流センター「きずな未来館」へ移動いたします。

関係者の皆さま1年間ご理解とご協力心より感謝いたします。

西桂町さくら祭り

三ツ峠登山道沿いに植えた桜も17年目を迎えました。

お花見期間中、次の事業を実施いたしますので、町民の皆様のご来場をお待ちしています。



1. 第12回西桂町さくら祭り

期日 平成28年4月10日(日)

午前11時～午後3時

場所 三ツ峠グリーンセンター 駐車場

内容
・必見！ステージパフォーマンス披露
・「にしかつら」おすすめ特産品販売
・ご当地の美味しいグルメが集結！

2. お花見ウィーク

桜のライトアップ

期間 4月5日(火)～20日(水)

午後6時～9時点灯

※天候や桜の開花状況により変更になる場合があります。

場所 三ツ峠さくら公園周辺及び三ツ峠グリーンセンター

お問い合わせ先

西桂町さくら祭り実行委員会事務局 TEL25-2121 (西桂町役場内 産業振興課)

子育て支援員の募集！

女性が子育てをしながら社会で活躍するためには、保育の受け皿が必要です。その担い手を増やすために町は、今年度から新たに子育て支援制度を設けることになりました。

子育て支援員は登録制で、依頼された場所で、子ども子育てに必要な支援のための手伝いをしていただきます。

(1)西桂町勤務場所

- ①西桂保育所
- ②西桂町児童館
- ③西桂町子ども子育て支援センター

(2)1日3時間程度(所属長の命により変更あり)

(3)時給 750円

(4)業務内容

- ①保育所
保育士のサポート(洗濯・掃除等)、未満児のおんぶ・だっこ、未満児等食事の介助、保育所行事準備片付け、延長保育(早朝・遅番の支援)、土曜保育のサポートなど
- ②児童館
児童館行事実施時の手伝い、児童館職員の忙しいときのサポート、夏休み・冬休み・

春休み時の児童館職員サポート、児童館行事実施のための準備・片付け等の際の子ども

の面倒あるいはその手伝いなど

(3)子育て支援センター
年間行事実施時の手伝い、支援センター職員

の忙しいときのサポート、一時預かりのときの支援など

(5)申込について
申込書は、子育て支援センターにあります。

(6)申込期間
平成28年5月31日(火)まで

(7)お問い合わせ
福祉保健課福祉係(いきいき健康センター内)

TEL 25-4000

福祉保健課福祉係(いきいき健康センター内)

TEL 25-4000

福祉保健課福祉係(いきいき健康センター内)

TEL 25-4000

平成28年度 4月より 保育料の負担額の一部が変更となります！

この度、国・県の保育料減免施策及び町における保育料の見直しに伴い、下記のように変わります。

【国の減免施策】

- ①多子世帯保育料負担軽減
年収約360万円未満相当世帯に対し、年齢制限を撤廃し、第2子半額、第3子以降無料とする。
- ②ひとり親世帯の保育料負担軽減
年収約360万円未満相当のひとり親世帯等への優遇措置を拡大し、第1子の保育料を半額、第2子以降の保育料を無料とする。

【県の減免施策】

第1子の年齢に関わらず、第2子以降の3歳未満児の保育料について3歳になるまでの間、無料とする。(但し、世帯の年収約640万円未満(国基準保育料額の第5階層まで))

【町の施策】

- ①未満児の保育料については、5万円以上納めている世帯に対し、5万円を限度として徴収することとする。
 - ②年少から年長児の保育料については、2万7千円以上納めている世帯に対し、2万7千円を限度として徴収することとする。
- 以上のような保育料についての変更があります。

わからない点は、福祉保健課福祉係(いきいき健康福祉センター内)にお問い合わせください。(TEL 25-4000)

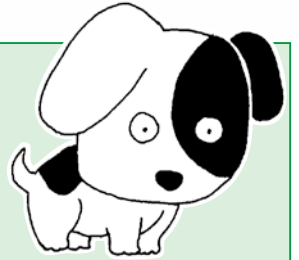
平成28年 春の全国交通安全運動

今年も4月6日(水)から15日(金)までの10日間「春の全国交通安全運動」を実施します。

あした
「乗せるのは きみの宝と その未来」

4月10日(日)は
「交通事故死ゼロを目指す日」です。

- 自転車の安全利用の推進
(特に自転車安全利用五則の周知徹底)
- 後部座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶



狂犬病予防注射についてお知らせ

平成28年度狂犬病予防注射を次のとおり実施します。注射会場は混雑しますので釣銭のないよう料金を持参してください。

日 時 4月4日(月)
午前10時～12時／午後1時～3時

場 所 役場横駐車場

手 数 料 新規登録手数料 3,000円
予防注射料金 2,950円
注射済票交付手数料 550円

担当獣医 山中獣医師

注 意 当日予防注射を受けられない場合は、役場環境係までご連絡ください。

そ の 他 法律に基づき犬の登録は義務づけられています。未登録の飼い主の方は必ず登録してください。
また、予防注射は生後91日(約3ヵ月)以上になったら年1回必ず受けましょう。
次のときは、犬の飼い主の方は町に届出をしてください。

- ・飼い犬が死亡したとき
- ・飼い主が変わったとき
- ・飼い犬の所在地の変更
- ・飼い犬の変更

犬の糞の不始末に苦情が数多く寄せられています

犬の糞害は、住民トラブルの原因となります。自分で処理できない犬の代わりに、飼い主が責任をもって糞を片付けましょう。

なお、条例により罰則規定を設けている市町村もあり、過料徴収したケースもあります。犬とともに住みよい環境を作るため、飼い主一人ひとりが責任ある行動を心がけましょう。

お問い合わせ先

環境係
25-2121

河川にゴミを捨てなうべしだやうー

家庭で不用になったゴミなどが河川に捨てられると、道路の側溝が詰まり水が溢れ、重大な事故につながります。また、上流で流されたゴミが下流へ溜まり、住民の方達がたいへん迷惑しています。ゴミを河川などに捨てる行為は「不法投棄」となり、法律で罰せられますので、町で定められたルールに従って処分するようにお願いいたします。



ごみを不法投棄すると罰せられます!

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、第16条で「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」と定め、不法投棄を禁止するとともに、その罰則として、第25条及び第32条で「5年以下の懲役または1000万円以下の罰金(法人の場合は3億円以下)」と定められています。

西桂町役場

産業振興課・建設水道課

25-2121

第5回富士山マーケット

日 時 4月24日(日)
10時～15時雨天開催

場 所 丸統青果市場
(富士吉田市上吉田
872-1)

トを開催します。手作り体験、飲食スペース等、ぜひお誘い合わせてお越し下さい。

問合せ

富士山マーケット実行委員会
☎050-3709-2236

新鮮な野菜、スイーツや軽食、クラフト品など地域で愛されるものを集めたマーケット

4月3日(日)は、川浚い並びに道路清掃実施日です

町民皆様のご協力をお願いします。なお、雨天により中止の場合は午前6時30分に防災無線にて放送します。



人間ドックの実施につきまして

今年度も健康管理の一環として、40歳からの働きざかりを対象とした健診を実施いたします。疾病の予防と早期発見に努め、健康の保持を図るため大勢の方の受診をお願いいたします。

委託検査機関・実施日・対象者は下記のとおりです。申込等の詳細については対象者の方に後日通知をいたします。

委託検査機関	検査実施日	対象者（年度末年齢）
クアハウス石和	5月26日(木) 5月31日(火)	40歳(S51.4.2～S52.4.1) 45歳(S46.4.2～S47.4.1)
山梨県厚生連健康管理センター	7月7日(木) 7月25日(月)	50歳～64歳 (S27.4.2～S42.4.1)

自己負担額

国民健康保険の方 10,000円
 社会保険被扶養者の方 13,000円
 (社会保険被扶養者の方は受診券が必要となります。)
 社会保険本人の方 20,000円

定員 各日25名(合計100名)
 ※先着順。

申し込み期間

4月18日(月) 午前8時30分から～
 4月22日(金) 午後5時15分まで

電話または、直接いきいき健康福祉センター
 にお申し込みください。

TEL 25-4000

脳ドック検診

脳血管疾患は、引き起こしてしまうと将来に渡って重い後遺症を残す危険があります。

コレステロールや血糖値、血圧が高い等の所見がある方は、一度受けてみてはいかがでしょうか？

①対象者

50歳から70歳までの方
 (検査申し込みの時点で上記の年齢に該当する者)

②申し込み期間

平成28年4月1日(金)から随時申込みを受け付けます。

③実施期間

平成28年5月2日(月)～
 平成29年2月28日(火)

④自己負担金 12,000円

検診時、富士吉田医師会臨床検査センターにお支払下さい。

⑤実施場所

富士吉田医師会臨床検査センター

⑥検査内容

MR I (脳断層撮影)
 MR A (脳血管撮影)
 アルツハイマーリスク判定



⑦定員

15名(定員になり次第終了となります)

⑧受診までの流れ

- ⑦いきいき健康福祉センターに申し込んで下さい。
 (電話での受付け可：TEL 25-4000)
- ①問診票を送付いたします。
- ②届いた問診票に必要事項を記入し、直接富士吉田医師会臨床検査センターに予約して受診して下さい。

子宮がん検診を受けましょう

20歳からのがんの発生率は、この20年間で中高年層では減少していますが、30歳以下では2～4倍に増加しています。

子宮頸部がんは性交渉で感染するウイルス（ヒトパピローマウイルス）が原因となるため、高齢にともない多くなる「がん」とは違い、性活動が活発な若い年齢層の感染増加により発生率が上昇していると考えられています。子宮頸がんは早期に発見すれば、ほぼ治ると言われています。閉経後も定期的に子宮がん検診を受けましょう。

1. 対象者 西桂町在住の20歳以上の女性
2. 自己負担金 子宮頸がん検診 1,500円
頸体部がん検診 2,500円
3. 実施期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日
4. 医療機関

子宮がん検診指定医療機関

磯辺医院	0554-43-4121	武者医院	0554-23-1166
都留市立病院	0554-45-1811	稚枝子おおつきクリニック	0554-56-7766
渡辺医院	72-2835	加賀谷医院	23-2450
深澤医院	24-1183	堀内産婦人科医院	22-1151
鈴木医院	23-7075	いしだ女性クリニック	25-7100
羽田レディースクリニック	30-0311		

※上記医療機関以外でも受診可能です。詳細はいきいき健康福祉センターまでお問い合わせ下さい。

5. 受診方法 受診票は各医療機関の窓口においてあります。
医療機関にお問い合わせの上受診して下さい。

がんになったら手にする手帳

わたしの手帳

大切な自分と向き合うために

山梨県では、がんと診断された患者さんの療養生活の質の向上をめざし、治療計画や診療の記録、療養生活を一冊に集約できる手帳を作成しています。

がんばつている自分を見つめ、より充実した日々を送るためにこの手帳を活用してください。この手帳は、胃・大腸・肺・乳房・肝臓の5種類です。無料で受け取ることができます。

（配布先）

西桂町いきいき健康福祉センター 保健係
TEL..25-4000

または、

- ・県内のがん治療を行っている病院
- ・山梨県がん患者サポートセンター
- ・各保健福祉事務所 等

『ふれあい健康相談』のお知らせ

ふれあいサロン三ツ峠において、住民を対象に、健康の保持増進を目的とした健康相談を実施しています。お気軽にお立ち寄りください。

〔日時〕

- ・毎月第2水曜日（月によっては変更あり）
- ・午前10時～12時

〔相談内容〕

- 保健師による健康相談
- 体重・体脂肪測定など
- 血圧測定

認知症予防教室

最近物忘れが気になったり、すぐ疲れてしまい生活を楽しめなくなったりということはありませんか？今年度も65歳以上の方を対象に認知症予防教室を開催します。楽しく脳を活性化させ、認知症を予防しましょう！

参加を希望される方は、いきいき健康福祉センターまでお申し込み下さい。

【開催日時】 5月11日～8月24日までの毎週水曜日(全15回)
午前10時～11時30分

【開催場所】 いきいき健康福祉センター2階 機能訓練室

【対象】 65歳以上の町民の方

【内容】 シナプソロジー（五感を使った脳を活性化するレクレーション）等

【定員】 40名

【申込締切】 4月20日（水）

【申し込み・問合せ先】

西桂町地域包括支援センター
(いきいき健康福祉センター内) TEL 25-4000

毎週火曜日、午前10時～11時30分、いきいき健康福祉センターにおいて、65歳以上を対象とした「元気はつらつ運動教室」を開催しています。この教室は、運動機能向上を目的にストレッチ体操、日常生活動作向上のための筋力運動等を行ってまいります。転倒が引き金となり、寝たきりになるケースが増えています。いくつになっても筋力は向上させる事が

できます。教室に参加し、転倒しにくい身体作りを目指しましょう！参加を希望される方は、左記までお申し込み下さい。

〈申し込み先〉

西桂町地域包括支援センター
(いきいき健康福祉センター内)
TEL 25-4000

後期高齢者医療制度 入院時食事療養費等の負担額変更のお知らせ

後期高齢者医療制度入院時の食事代について、1食あたり260円（現役並み所得者、一般所得区分の方）を負担いただいておりますが、入院と在宅療養の負担の公平性を図る観点から、食材費相当額に加え、調理費相当額も負担していただくこととなりました。

平成28年4月1日からは、下記の表のように変更になります。

なお、低所得者の方などは変更ありません。

【入院時の食事代】

所得区分		食費（1食あたり）	
課税世帯	【現役並み所得者】 ・住民税課税所得（各種控除後の所得）が145万円以上の被保険者及びその被保険者と同じ世帯の被保険者	260円 ⇒ 360円 ※	
	【一般】 ・「現役並み所得者」「低所得者Ⅰ」「低所得者Ⅱ」以外の被保険者	260円 ⇒ 360円 ※	
非課税世帯	【低所得者Ⅱ】 ・世帯全員が住民税非課税の被保険者	90日までの入院	210円（変更ありません）
		過去12か月で91日以上 の入院（長期入院）	160円（変更ありません）
	【低所得者Ⅰ】 ・住民税非課税世帯で、世帯全員の所得が必要経費・控除（年金所得の控除額は80万円として計算）を差引いた時に0円となる被保険者		100円（変更ありません）

※平成28年4月1日から360円、平成30年4月1日から460円に引き上げられます。
(指定難病患者又は小児慢性特定疾病児童等一部例外を除く。)

お問い合わせ先

西桂町役場 税務住民課

固定資産税に係る縦覧について

縦覧制度とは…

固定資産（土地・家屋）の納税者が、他の土地や家屋の評価額と比較することにより、自己の土地や家屋の評価額が適正であることを確認できるようにするための制度です。

■縦覧期間

4月1日（金）～5月31日（火）
午前8時30分～午後5時
（土・日曜日、祝日を除く）

■縦覧を行う場所

西桂町役場 税務住民課税務係

■縦覧できる方

○土地価格等縦覧帳簿

町内に所在する土地の固定資産税の納税者及びその家族等代理権を有する方

○家屋価格等縦覧帳簿

町内に所在する家屋の固定資産税の納税者及びその家族等代理権を有する方

■縦覧帳簿の記載項目

・「土地価格等縦覧帳簿」・・・

土地の所在、地番、地目、地籍、価格

・「家屋価格等縦覧帳簿」・・・

家屋の所在、家屋番号、構造、床面積、価格等

■縦覧に際してのお願い

縦覧できる方かどうかを確認するため、お手持ちの納税通知書、課税明細書、または運転免許証等ご本人を証明できるものをご用意ください。

なお、「縦覧できる方の代理人として見える場合は、必ず委任状をご持参ください。

※平成28年度の固定資産税の第1期の納期限は、5月31日（火）です。納税通知書は5月上旬に郵送予定です。

口座振替のご利用を！

町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税・国民健康保険税の納付について、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。

町税がコンビニエンスストアで納付できます

コンビニで町税の納付ができます。（全国の店舗で納付可能）コンビニで納付できるのは、納付額が30万円以下でバーコードが印字されている納付書に限ります。コンビニでは曜日や時間に関係なく納付できますが、取扱期限が過ぎた納付書や金額の加筆訂正された納付書では納付できません。

国民年金のお知らせ

【学生納付特例申請について】

平成27年度において学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、平成28年度も引き続き在学予定の方に対し、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の「学生納付特例申請書」を3月末に送付します。平成27年度と同じ学校等に在学される方は、このハガキに必要事項を記入し返送されると、平成28年度も学生納付特例の申請ができます。この場合は、在学証明書の写し等の添付は不要です。

また、平成28年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、納付書を送付いたしますので、大月年金事務所までご連絡下さい。

なお、はじめて学生納付特例の申請をする方や、ハガキが届かなかった方は、従来どおりの申請が必要で、学生証（写し）の提示や在学証明書（原本）の添付が必要です。

お問合わせ先

大月年金事務所
0554-22-3811

平成28年経済センサス
活動調査を実施します

―すべての事業所・企業の
皆さまへ―

総務省・経済産業省及び山梨県では、平成28年6月1日現在で、「平成28年経済センサス―活動調査」を実施します。全国すべての事業所及び企業が対象になります。

調査結果は各種行政施策や学術研究の基礎資料としての利活用だけでなく、経営の参考資料として、事業者の皆さま方にも活用していただいております。

調査票は、知事が任命した調査員がお伺いして直接配布するか、国から郵送します。調査員は、必ず「調査員証」及び「従事者用腕章」を身に付けてお伺いします。また、皆さまからご提出いただく調査票は、統計法に基づき厳正に管理し、秘密は厳守されています。

調査へのご理解・ご回答をよろしくお願ひします。

※調査員による調査、国の郵送による調査のどちらの場合でも、インターネットによる回答が可能です。インターネットでは24時間回答可能ですので、ぜひご利用ください。

◇調査の内容

主な事業の内容、売上高・費用などの経理事項など

◇調査実施時期

平成28年5月中旬から平成28年6月下旬

◇問い合わせ先

県統計調査課（商工業担当）
TEL0555-223-1343
FAX055-223-1347

農業技術基礎講座

山梨県富士・東部農務事務所では現在直売所に出荷しているが、さらにステップアップしたい方の栽培の基礎知識の習得を目的に「農業技術基礎講座」を開催します。

日時

隔月1回程度
（平日の午後1時30分～）

会場

北都留地域、南都留地域、富士北麓地域のうち2会場（県合同庁舎や市役所等を想定しています。ただし応募人数によっては1会場に集約します。）

対象者

農業経験者で現在直売所出荷を行っている、もしくは直売所出荷を行ってまだ日が浅い方が対象となります。

内容

- ア 計画的な栽培、土作り、施肥、病害虫防除等
- イ 直売向け品目の紹介と栽培方法
- ウ 先進農家や県試験研究機関の視察

主催・講師

山梨県富士・東部農務事務所
農業農村支援課
※詳細は応募後に別途お知らせいたします。

応募・お問い合わせについて

西桂町役場 産業振興課、もしくは山梨県富士・東部農務事務所まで連絡をお願いします。

山梨県富士・東部農務事務所

農業農村支援課

担い手育成担当 西澤

〒402-0054

都留市田原3-3

南都留合同庁舎2F

TEL0554-45-7806

FAX0554-45-7833

随時受付



休日や夜間に具合が悪くなったら？

休日や夜間の病院は、限られた職員で、救急医療が必要な人のために診療しています。軽症者が、病院に集中するとスタッフが足りず、重症者を受け入れることができません。助かる命を助けられない可能性があります。

また、救急車にも台数に限りがあるため、軽症者が利用することにより、より重症な人のところへの到着が遅れてしまう可能性があります。

平成26年の富士・東部保健所管内における救急搬送人数は約八千五百人、そのうちの約50%が軽症者でした。

風邪などの軽い病気やケガは、家用車やタクシーを利用してください。

「休日や夜間に受診できる診療所や救急病院などの問い合わせ先」

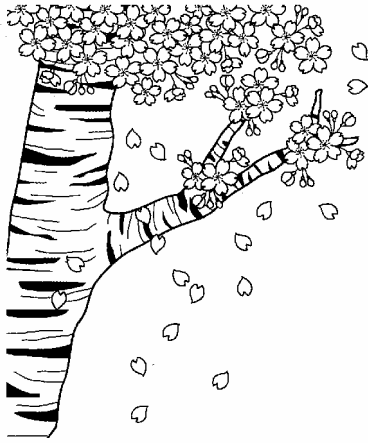
○山梨県救急医療情報センター
055-224-4199

○富士五湖消防本部
0555-22-0119

○山梨県東部消防指令センター
（都留市・大月市・上野原市消防本部）
0554-45-0119

また、やまなし医療ネットにより、休日夜間の当番医を確認できます。
<http://www.yamanashi-iryo.net/>

なお、緊急を要する症状の場合には、119番を御利用ください。



慶 弔

おめでとう(誕生) 保護者
 倉見志圭 亮 隼
 柿園原村 華 歩 学
 柿園本田 結い 華か 幸
 柿園尾 優花 貴大
 おしあわせに(婚姻)
 飯田優貴 倉見
 尾崎かおり 山中湖村
 渡邊和哉 上町
 渡邊美奈 鳴沢村

2月届出

4月・5月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
4月の納税 ●軽自動車税 全期					4月 1	2
						●西桂町まちづくり交流センター「きずな未来館」竣工式 am9:00~
3	4	5	6	7	8	9
●川さらい	●入園式(保育所) ●狂犬病予防注射 am10:00~12:00 pm1:00~3:00 (役場横駐車場)	●2歳児歯と こころの相談 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター) ●桜のライトアップ 20日まで (三ツ峠さくら公園周辺及び 三ツ峠グリーンセンター)	●3歳児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター) ●小中学校入学式	●母子相談・ 母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)		●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00
10	11	12	13	14	15	16
●西桂町さくら祭り am11:00~pm3:00 (三ツ峠グリーンセンター)			●ふれあい健康相談 am9:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠)			●児童館プチ相談会 pm2:00~4:00 (児童館) ●なんでも相談所 pm1:30~3:30 (ふれあいサロン三ツ峠)
17	18	19	20	21	22	23
		●離乳食教室 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●行政相談 pm1:30~3:00 (役場)		●母子相談・ 母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)		●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00
24	25	26	27	28	昭和の日 29	30
		●にこにこ親子 ベビーマッサージ am10:30~11:30 (子育て支援センター) ●乳児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター) ●40's pm7:30~9:00 (いきいき健康福祉センター)				
5月 1	2	憲法記念日 3	みどりの日 4	こどもの日 5	6	7
						●ランラン教室 am9:00~11:00 pm1:30~3:30 (きずな未来館)

児童館

きずな未来館内2Fに児童館があります。0才～18才までを対象とした“遊び場を・仲間を求めて”気ままに来て楽しめる場所です。小学生は下校後家に帰り、ランドセルを置いて遊びに来る事が出来ます。学童クラブの子ども達は専用の部屋がありますので、クラブの子ども達と遊ぶ場合は児童館スペースで一緒に楽しむ事が可能です。子ども達と宿題をしたり、将棋やトランプ・折り紙・など一緒に相手をして下さる方がおりましたらご協力をお願い致します。地域の皆さんで子ども達の育ちを応援して下さい。



☆ランラン教室☆

…小中学生学習支援事業…

宿題・予習復習・疑問などにちょっとアドバイス、お手伝いをします。都留文科大学生・地域の方々に協力をいただきながら行ないます。



★5月7日(土)から
教室開催

毎月第1・3土曜
午前9時～11時

午後1時～3時

・きずな未来館2F

・無料

・教科書を持参

・申し込みはいりません
都合のいい時間に来て下さい。

★詳細は通知を致しますので宜しくお願い致します★

児童館プチ相談会 **無料** 「親と子の 心の相談室」



乳幼児期から青年期（0～18才）までの子育てに関する悩み・不安・様々な事をカウンセラーに相談してみませんか…

対象・西桂町在住の子育て中の保護者、または西桂保育所・小中学校在籍の児童の保護者

日時・4月16日(土) 午後2時～4時

場所・西桂町まちづくり交流センター

「きずな未来館」2F和室

認定カウンセラー・川辺 修作氏

≪予約制になりますので希望の方は連絡をお願いします≫

Tel 080-2110-4477 児童館携帯

●母親クラブ

2月はパルシステムの方に来ていただき、おやつ作りを楽しみました。

4/15(金) 10時～
新しい「きずな未来館」で母親クラブの新メンバーで顔合せ会を行ないたいと思います。皆さん遊びに来てください。お待ちしております。





子育て支援センターより

4月の
行事予定

子育てをしている誰でもご利用出来ます!!
いつでも気軽に遊びに来てください♪

開館時間

平日 AM10:00 ~ PM3:00

TEL 0555-25-3255

(内線：子育て支援センター)
西桂保育所内併設

赤ちゃん広場 (ベビーマッサージ)

4月26日(火)

講師：小野田 豊美 氏
時間：10:00 ~ 12:00
場所：子育て支援センター

参加対象：1歳前後のお子さんとその保護者



子育て支援センター

製作遊び

毎月簡単な製作遊びが楽しめます!! 親子
で作って楽しみましょう♪
※ 5月より行います!!



保育所

● 2 / 26 (金) お別れ遠足

年長児がお別れ遠足で“まかいの牧場”に行ってきました。バスの中では、しりとり大会やカラオケ大会で盛り上がりました! 園内では、ヤギやポニーを見たり、うさぎやモルモットを抱っこしたり、ふれあいも楽しみました。牛の乳搾りは、ちょっと怖かったけれどギューっとにぎって出た時には、とっても嬉しそうでした。「バニラ味がするね!!」と頂いた牛乳は、格別の味!!

素敵な思い出ができました。



● 3 / 8 (火) お別れ会

もうすぐ小学校へ就学する年長児のお兄さん・お姉さんの為に小さいお友達がわかれ会を開いてくれました。たて割り活動の中で一緒に過ごした楽しかった時間を思い浮かべながらの活動。感謝の思いを込めプレゼントを渡したり、一緒に触れ合って遊んだりゲームをしたりと楽しい思い出に残る時間を過ごしました。その後は、保育士からの贈る歌・年長児からのお礼の歌と言葉があり、保育所を巣立っ

ていく32名の子ども達の更なる成長と活躍を願う心温まる会でした。



フォトニュース



保育所



お別れ会



お別れ遠足



この広報誌は環境に配慮した植物油インキを使用しています。

